

福祉局障害支援区分認定事業関連業務に係る 会計年度任用職員（特定事務）募集要項

1. 募集人数

2名

2. 業務内容

- ・障害支援区分判定審査会の運営及び付随事務
- ・関係機関等との調整業務
- ・障害支援区分認定事務関係の書類作成事務、支払い事務　他

3. 応募資格

- ・①、②のいずれも満たす人

①次のいずれかの資格・経験がある人

- ・障害支援区分認定に関する業務に従事経験がある人
- ・要介護認定に関する業務に従事経験がある人
- ・障害者支援における相談業務に従事経験がある人（相談支援専門員 等）
- ・介護支援専門員
- ・保健師
- ・看護師

②Word、Excel を使用して文書作成・集計作業等の基本操作ができ、Teams 等のオンライン会議ツールを用いた会議の開催に伴う基本的な操作・調整ができる人（資格不問）

- ・地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

1. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が
2. 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
3. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢、学歴は問いません。

※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

勤務実績等が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。

（4 回まで最長 5 年）

5. 勤務条件等

（1）基本給

月額：約 219,000 円（地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。）

年収：約 365 万円（初年度は約 330 万円）

（2）諸手当等

期末手当・勤勉手当（年間約 102 万円）、時間外勤務手当、通勤手当（上限あり）等

※在職期間・勤務期間に応じて期末手当・勤勉手当の支給割合を決定するため、初年度の期末手当・勤勉手当は年間約 66 万円です。

（3）勤務時間・日数

8：45～17：30（休憩 60 分）・週 4 日（31 時間）

※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。

(4) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始、週のうち所属から指定された日

(5) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(6) 勤務地

神戸市福祉局障害者支援課（神戸市中央区加納町6-5-1）

※組織改編等により、任用期間中に配属先や業務内容に変更が生じことがあります。

(7) 福利厚生

健康保険（共済短期）、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

(8) 試用期間

1ヶ月（再度任用する場合も同様）

(9) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・當利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。
 - ①兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合
(兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など)
 - ②兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合
 - ③兼業を行うことによって神戸市の信用を損なうおそれがある場合

(10) その他

- ・基本給及び諸手当の額は、給与改定等をうけて変更されることがあります。

6. 申込方法

①提出書類

履歴書

職務経歴書

志望動機書

※いずれも様式は問いません。

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

②申込方法

郵送にて「9. 問い合わせ・書類提出先」に提出してください。

③受付期間

令和8年1月13日（火）～令和8年2月2日（月）消印有効

7. 選考方法

書類選考（履歴書）を行った後、選考合格者を対象に面接、小論文試験を実施し、総合成績により合格者を決定します。

（書類選考後、選考結果を通知します。）

小論文・面接試験日 令和8年2月25日（水）13時15分から（予定）

8. 合格発表

書類選考結果は、2月9日（月）頃に応募者全員に対して文書で通知します。

小論文・面接選考結果は2月27日(金)頃に面接試験対象者全員に対して文書で通知します。

9. 問い合わせ・書類提出先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市福祉局障害者支援課（入所支援・医療担当）

電話（078）322-6352（直通）

※平日9:00～17:00時まで受付（12:00～13:00を除く）

10. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。